

◎医療共済「マイガード」よくあるご質問と回答

加入関連

<p>Q1 保険金を受け取りましたが更新はできますか？</p>	<p>A1 <医療コース> 更新できます。 変更等がない場合、自動更新となります。 なお、介護補償保険金(一時金)の給付を受けられた場合、介護補償についてのみ、失効します。 (医療補償・がん補償はそのままご契約が続きます。) <年金払介護コース> 更新できません。 初回の保険金受取時点で契約は失効となります。以降の掛金は不要です。 (その後も要介護2以上の状態が続けば、最大10年間保険金はお受け取りになれます。)</p>
<p>Q2 組合員本人は健康告知に該当するため加入できません。 本人が加入していなくても配偶者や別居の子は加入できますか？</p>	<p>A2 組合員ご本人の加入が必須ではありません。 お子様は同居の有無、既婚・未婚を問わず加入できます。さらに、お子様の配偶者も加入できます。 (医療コースのみ同居のお孫様は加入できます。)</p>
<p>Q3 契約期間の途中で型変更(補償内容変更)はできますか？</p>	<p>A3 変更できません。 型変更は毎年4月1日付のみ対応可能です。 なお、増型の型変更を希望される場合は、あらかじめ健康状態告知が必要です。</p>
<p>Q4 退職後も引き続き更新できますか？</p>	<p>A4 更新できます。 ●更新年齢は<医療コース>は満89歳まで、<年金払介護コース>は満84歳までとなります。 ●給与控除の方で、引落口座の登録がある場合、自動的に変更となります。 引落日は原則毎月15日(土日祝の場合は前営業日)です。 口座の登録がない場合は登録のお手続きをお願いいたします。 ●退職等で組合員資格を喪失した場合も継続して加入いただけます。 ●退職されても、自動解約にはなりません。</p>
<p>Q5 がんは完治していたら加入できますか？</p>	<p>A5 加入できません。 過去に1度でもがんにかかっている場合は告知質問1に該当し、ご加入いただけません。</p>
<p>Q6 過去に介護申請をしましたが、認定されませんでした。 加入できますか？</p>	<p>A6 加入できません。 過去に介護申請をしている場合は、認定をされていなくても告知質問1に該当し、ご加入いただけません。</p>
<p>Q7 <年金払介護コース>3年前に告知質問3下表の病気にかかり、今は薬を飲んでいるだけであれば、加入できますか？</p>	<p>A7 加入できません。 治療の継続中とみなすため、ご加入いただけません。</p>

その他

Q1 掛金は加入時から変わりませんか？	A1 変動します。 毎年4月1日時点の満年齢に応じた掛金となり、掛金は5歳刻みの年齢群で変動する仕組みとなっています。 また、今後の損害率、加入者数の増減、補償内容の改定により全体の掛金変動する可能性があります。
Q2 配当金や返れい金がありますか？	A2 契約者配当金および満期返れい金、解約返れい金はありません。 ※上記の証明書は発行していません。
Q3 退職しますが、掛金の割引は変わりますか？	A3 変わりません。 現職者および退職者の掛金表は同じです。
Q4 掛金は生命保険料控除の対象となりますか？	A4 生命保険料控除の「介護医療保険料」の対象となります。 ただし、<医療コース>の「特定傷害保険金（一時金）」及び「葬祭費用保険金」部分の掛金については、保険料控除の対象外となります。（実際にお支払いいただいた掛金と控除対象保険料は異なります。） ※団体契約のため控除証明書の電子データ交付の対象外です。
Q5 解約したい場合はどうしたらよいですか？	A5 解約依頼書の提出が必要です。株式会社郵愛までご連絡ください。 毎月未締切（株式会社郵愛必着）、掛金の未納がなければ翌月末日付での解約となります。
Q6 今回の告知に該当しますが、更新できますか？	A6 更新できます。 ただし、告知に該当するため、増型への変更はできません。

保険金関連 <医療コース>

<p>Q1 保険金の請求はどのように行えばよいですか？</p>	<p>A1 株式会社郵愛までお問い合わせいただくか、事故受付ページからご報告をお願いいたします。 治療状況等をうかがい、株式会社郵愛より保険金請求書類をお送りします。 https://www.postlife.or.jp/iryuu_jikouke/</p>
<p>Q2 日帰り入院でも保険金は支払われますか？</p>	<p>A2 お支払いの対象となります。 ただし、領収証等により入院扱いが確認できた場合に限りです。</p>
<p>Q3 通院の補償はありますか？</p>	<p>A3 通院補償はありません。</p>
<p>Q4 入院しなくても手術保険金は支払われますか？</p>	<p>A4 お支払いの対象となります。 病気・ケガでの外来手術の場合、入院保険金日額の5倍をお支払いします。 ※入院中の手術とは倍率が異なります。 ※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象とならない手術や回数等制限のある手術もあります。</p>
<p>Q5 他にも先進医療特約を付けた保険に加入しています。 医療共済「マイガード」からも先進医療保険金は支払われますか？</p>	<p>A5 お支払いの対象となります。 他の先進医療特約のお支払いがあっても、ご契約の保険金額を限度にお支払いします。 ※総合先進医療保険金額を限度として、保険期間内に実際に負担した費用をお支払いいたします。(上限あり)</p>

保険金関連 <年金払介護コース>

<p>Q1 保険金の請求はどのように行えばよいですか？</p>	<p>A1 株式会社郵愛までお問い合わせください。 介護状況等をうかがい、その後、引受保険会社 東京海上日動より保険金請求書類をお送りします。 保険金請求書類の送付には1週間程度かかります。</p>
<p>Q2 保険金の受け取りは年に1回ですか、それとも毎月となりますか？</p>	<p>A2 年に1回のみです。 保険金は、ご契約の保険金額を年に1回お受け取りいただけます。</p>
<p>Q3 最初に保険金受け取りをした後、すぐに回復したため翌年以降5年間保険金を受け取っていない場合、その翌年に別の理由で再度、要介護2以上に該当したら、保険金はあと何年分受け取れますか？</p>	<p>A3 最大4年分です。 保険金の対象期間は初回受け取りから10年間となるため、ご質問の状況が継続したとしても、その後の保険金の受け取りは最大4年分となります。</p>
<p>Q4 保険金を受け取った場合、使用用途は介護関連に限定されますか？</p>	<p>A4 限定されません。 保険金の用途に制限はなく、領収書等のご提出も不要です。</p>
<p>Q5 被保険者が保険金請求をできない状態の場合はどうすればよいですか？</p>	<p>A5 下記の順で代理請求が可能です。 ① 被保険者と同居または生計を共にする配偶者 ② ①に該当する方がいない場合、被保険者と同居または生計を共にする3親等以内の親族 ③ ①②に該当する方がいない場合、①以外の配偶者または②以外の3親等以内の親族</p>